

# 2025年総合生活改善の取り組みについて（賃金関係取り組み基準）

自動車総連は、12月11日第6回中央執行委員会において「2025年総合生活改善の取り組み方針」が確認された。本方針は、2025年1月9日に開催する第92回中央委員会にて決定する予定。

## 1. 月例賃金取り組み基準

・中小を含む全ての組合が上部団体方針を踏まえ、自ら目指すべき賃金水準の実現と実質賃金の向上を目指し、積極的な賃金引き上げに取り組む。

### 【一般組合員】

○実質賃金の低下防止や地賃の急速な引き上げに対応していくことなど、あらゆる要素を総合的に勘案した自ら目指すべき賃金水準を構築し、積極的な賃金引き上げを行う。

○取り組みにあたっては、賃金カーブ維持分を含めた絶対額を強く意識した賃金引き上げの考え方を踏まえ、自ら目指すべき賃金水準や賃金課題の解決を目指す。

なお、中小組合の底上げ及び少なくとも全年代で実質賃金の低下を防止するために、賃金改善分として12,000円の水準【※1】を踏まえた上で要求の構築を行う。

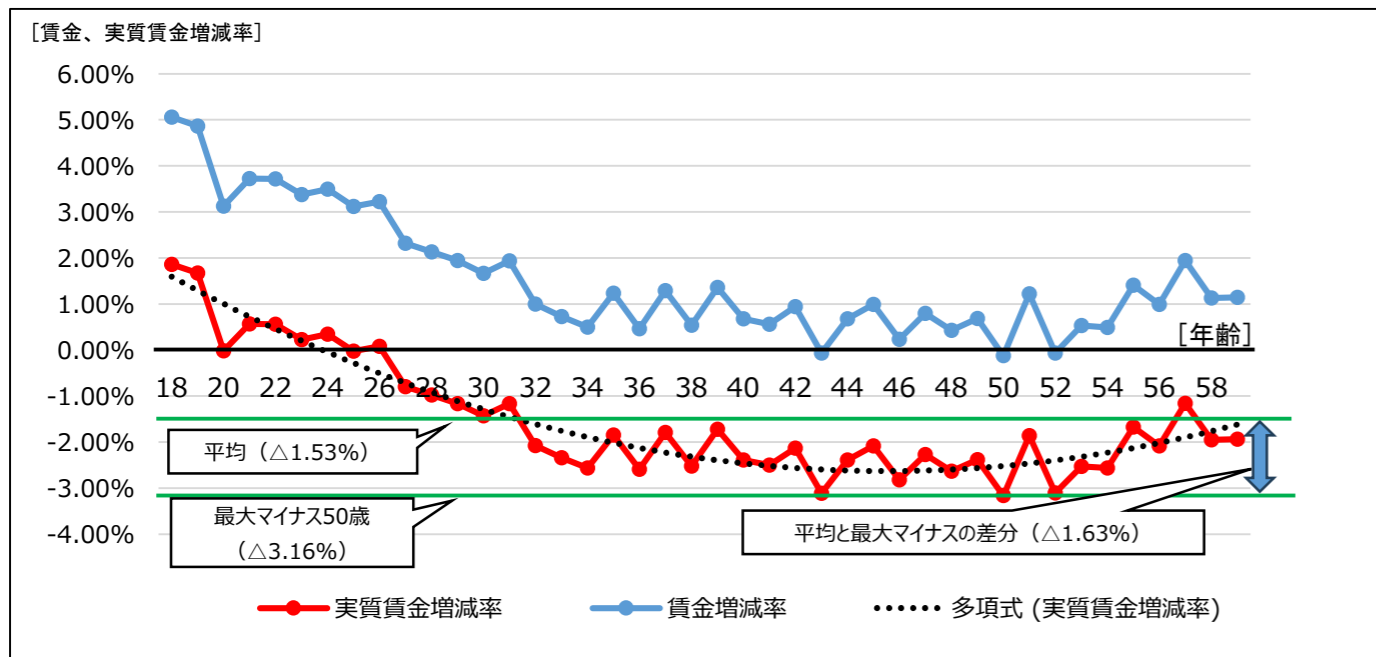
#### ※1 金額水準主要構成要素

- ①2024年度物価上昇率
- ②年齢別実質賃金最大マイナス分
- ③中小底上げ分など
- ◆自動車総連の300人未満の所定内賃金平均244,714円

### <非正規雇用で働く仲間>

○働く者の実質賃金確保や、産業・企業の魅力向上の観点から、同じ職場で働く仲間として、非正規雇用で働く労働者について、同一価値労働同一賃金の考え方にに基づき、正社員に見合った賃上げや労働諸条件改善を求めていく。

### 【参考】2024年取り組み実績にもとづく年代別実質賃金の状況



出所：自動車総連

## 2. 企業内最低賃金取り組み基準

(1) 協定未締結の全ての組合は、必ず新規締結に向けて要求を行う。

(2) 既に締結している組合は、それぞれの状況を踏まえ着実に取り組みの前進を図る。

①各組合の目指すべき企業内最低賃金に向けた締結額の引き上げに積極的に取り組む。

・18歳の最低賃金要求は「200,000円以上」とする。

・なお、「200,000円以上」の要求が困難な場合は、18歳の最低賃金要求を「190,000円以上」とする。

・締結額の引き上げに向けては、高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指す。なお、取り組みにあたってはJCMの到達目標を目指し、計画的に取り組む。

②締結対象の拡大に向けては、非正規雇用で働く仲間への対象拡大を目指して取り組む。

(3) 特定最低賃金の金額改正へ波及することも踏まえ、各組合がそれぞれの地域で自動車産業の魅力向上に向けて、各組合・各地域の実態に応じて①②の優先順位を決定する。

なお、特定最低賃金の審議については時給換算で行われることから、月額のみならず必ず時給換算も念頭に検討を行う。

※現在の達成状況は、173,000円：66.5%、180,000円：41.8%

※JCM：到達目標/243,000円、最低到達目標/214,000円

※連合：賃金要求指標パッケージの中で、企業内最低賃金協定を時給1,250円以上としている。

## 3. 基盤整備に向けた取り組み - 価格転嫁を含む企業間取引の適正化 -

・発注者と受注者が協力して取引条件や環境を改善し健全な経済成長と産業発展を目指し、取り組みの一層の強化・深化を進める。活動への理解浸透、取り組みの定着を見据え、活動のキャッチコピーを「グッドサイクル運動」と名付け推進していく。

・適正取引は本来、企業間で解決すべき課題との意見も理解するが、失注や転注を恐れて困り事を伝えられない企業が多い。これは正に、賃上げ波及の足かせとなる問題である。企業間では直接届けにくい声を、受発注双方が存在する労働組合のネットワークを活用し、労使対話を通じて個別の取引課題の解決に取り組む。



### 活動の3本柱

- 1) 関係する経営者団体・省庁への連携、全体への課題提起・理解促進（総連本部）
- 2) 各労連内での問題意識共有、個別取引課題解決の推進（主体：組合・労連）
- 3) 産業課題に資する業種別課題の洗い出しと取り組み検討（総連本部・部会メンバー）

### 足元の課題

組合・組合役員・会社などへの周知・巻き込みなどの理解活動に苦慮

### 具体的取り組み

自動車総連「グッドサイクル運動」への賛同のお願いを実施

【行動A】企業向け依頼書（別紙参照）を労使協議（あるいは準ずる場）にて提出

【行動B】労使協議（あるいは準ずる場）にて、取り組み主旨を踏まえた意見交換を実施

【行動C】労使協議に限らず、取り組み主旨を踏まえた意見交換を実施

労連・組合（業種）により上記を行う上での環境整備が異なることから、実施方法詳細は労連・組合のコンディションを尊重し、主体的な取り組みを促す。

## 2025年総合生活改善の取り組み 今次要求内容

### 1. 基盤整備に向けた取り組み

- ・価格転嫁を含む企業間取引の適正化

### 2. 具体的取り組み項目

1) 月例賃金の取り組み

2) 企業内最低賃金の取り組み

3) 年齢別最低保障賃金の取り組み

4) 年間休日増の取り組み

5) 働き方改善に向けた取り組み

6) 年間一時金の取り組み

7) 非正規雇用で働く仲間の取り組み

8) その他の取り組み

① 産業内外における輸送能力の向上に向けた取り組み

② 人権デュー・ディリジェンスの取り組み

### 3. 業種別具体的取り組み項目

### 4. 政策・制度課題の取り組み